

第5章 ドイツの状況 — ドイツ連邦の欠員統計の実施状況

はじめに

ドイツ連邦の欠員統計は、労働市場・職業研究所（IAB）によって 2001 年から実施されている。以下は、IAB のレビーン氏（Frau Rebien）からの聞き取り調査を取りまとめたものである。

聞き取り調査の日時 10 月 22 日（木）14：00～16：00

場所：連邦雇用機関（Bundesagentur für Arbeit（BA））

Regensburgerstr.104, 90478 Nürnberg

担当者：労働市場・職業研究所（IAB）レビーン氏（Frau Rebien）

（同席者：在ドイツ日本国大使館 渡辺正道氏）

1. 導入目的

ドイツ連邦の求人・欠員統計は、1989 年に調査が開始された。1989 年以前は、連邦雇用庁に正式に届けられた求人のみを把握し、それを労働需要の指標としていた。しかしながら、この時期からドイツ連邦内では民間職業紹介機関を通じた紹介あるいは派遣が徐々に増加する傾向にあり、この方式ではドイツ連邦全体の求人数を把握することが困難になりつつあり、別の方式による調査が必要と連邦雇用庁が認識するようになっている。そこで、連邦雇用庁は労働市場・職業研究所に対して、事業所アンケートを実施することで、ドイツ連邦全体を代表し、かつ正確な求人・欠員統計を作成するように、との要請を行った。

2. 調査の根拠

今回調査したドイツ連邦の求人・欠員数に関する統計は、実際のところは労働市場・職業研究所に対して連邦雇用庁が実施を勧告するアンケート調査を基にしており、根拠法があるわけではない。

3. 調査の変遷

ドイツ連邦の求人・欠員に関する調査は 1989 年から実施されているが、調査そのものはこれまで一貫して労働市場・職業研究所が行っている。これは、連邦雇用庁が労働市場・職業研究所に対して調査の実施を毎年度勧告しており、その意味でドイツの求人・欠員に関する調査は政府が実施する統計とは位置づけが異なっている。

調査内容は、年によって異なることもあるが、求人や欠員に関する項目に大きな変化はない。

（調査票：資料 6 p 102～116 <http://www.iab.de/de/befragungen/stellenangebot.aspx> 参照）

4. 調査の対象範囲

この調査は、事業所を調査対象としている事業所調査である。また、調査の対象となる産業は全産業である。ここには、農林漁業も含まれるし、各種公共機関および行政機関も含まれる。また対象となる従業員規模は、全規模である。

調査内容は、事業所の属性、従業員の構成、求人数、未充足ポスト数、実際の欠員数、入職・退職者数、その他各事業所の雇用状況など、様々な項目からなっている。このうち求人数や欠員数については、職業や職種、あるいは職能（クオリフィケーション）別にそれぞれを把握できるように設計されている。ただし、求人や欠員の就業形態や雇用形態については調査されていない。

なお、従業員数や求人数、欠員数に関連して、ドイツでは社会保険加入義務のある就業者以外の政府助成金を利用したポストを雇用と見なしておらず、助成されたポストを従業員数や求人数に計上していない。職業訓練生やミニジョブなどがこれに該当する。このため、例えば、「実際の欠員数」には助成されたポストが含まれ、「未充足ポスト数」には助成されたポストが含まれておらず、両者の間には助成されたポストの数だけ差がでる。なお、助成されているポストについての質問項目が調査票にはあり、その人数が把握されている。

5. 調査の方法

(1) 調査の設計等

この調査の対象となる事業所標本は、毎年9月に連邦雇用庁の事業所の情報を蓄積したデータベースから標本抽出されている。

ドイツ連邦内の事業所は全て、連邦雇用庁に登録する義務があり、連邦雇用庁は全事業所に関するデータベースを有している。このデータベースに登録されている事業所は200万強である。

求人・欠員に関する調査は、このデータベースから産業28、事業所規模8、地域（連邦州）16を抽出単位として、約7万5千の事業所を標本として抽出している。

(2) 具体的な調査方法(データ収集方法)

ドイツの求人・欠員に関する調査は、労働市場・職業研究所が実施するアンケート方式による調査である。そして、このアンケート調査は、郵送方式と電話方式の双方によって実施されている。

労働市場・職業研究所は、毎年9月に事業所標本をまず抽出する。そして10月～12月に、抽出された各事業所に対して郵送方式のアンケート調査を実施している。さらに翌年の第一四半期から第三四半期にかけて、3ヶ月に1度の電話によるアンケートを行っている。この電話によるアンケート調査は、郵送調査に対して回答した企業を3グループに分け、1事業所が一回だけ回答するようになっている（第5-5-1図参照）。なお、調査への回答は任意であり、法的に回答

を強制していない。この調査の回収率は20パーセント程度である。

第5-5-1図 ドイツの求人・欠員統計の調査スケジュール

9月	10～12月	1～3月	4月～6月	7月～9月
標本抽出	全標本	第一グループ	第二グループ	第三グループ
	郵送調査	電話調査	電話調査	電話調査

郵送調査は、質問内容によって三つのパートから出来ている。第一のパートでは、事業所の属性、従業員の属性、求人数、実際の欠員、欠員補充の方法などを質問している。第二のパートでは、労働政策上の各種課題についての質問項目である。例えば、ハルツヒア改革が企業経営に対してどのような影響を与えたかなど、政策評価関連について質問している。第三のパートでは、求人の過程について質問しており、求人方法や雇い時の手続きなどについて尋ねている（質問票は付録1（p63）の通り）。

電話調査は、ほぼ5分間で終了するように設計されている。そこでは未充足求人数、その職業や職種、その職能レベル（クオリフィケーション）、未充足求人を埋めるのがどの程度困難かである。ただし、求人が短期か懲戒、アルバイト・パートかなどの区別はしない（質問票は付録2（p63）の通り）。

(3) 調査の作業体制

この調査は労働市場・職業研究所が実施しているが、先に触れたように連邦雇用庁が労働市場・職業研究所に対して調査の実施を毎年勧告している。ただし、実際の調査やデータの整理、出版印刷などは、労働市場・職業研究所が民間の事業者に委託している。回答者からの質問などもすべて委託業者が対応し、労働市場・職業研究所は対応していない。

労働市場・職業研究所では、主に調査結果の分析と報告書の作成を行っている。4名の労働市場・職業研究所職員がこの調査を担当している。

調査に関わる費用は、1事業所あたり6～7ユーロである。労働市場・職業研究所が委託している民間事業者に対して集めたサンプル数に応じて費用を支払う、出来高払い方式で費用は支出されている。なお、予算は労働市場・職業研究所で賄うことになっているが、郵送調査の2ページ目は連邦雇用庁の政策評価に関わる調査項目が並んでおり、この部分の費用は連邦雇用庁が負担することになっている。

6. 調査の実施時期

先にも触れたように、郵送調査は10月～12月に行われ、電話調査は翌年の第一四半期から第三四半期にかけて3ヶ月に一度行われている。

7. 調査の公表

調査結果は、労働市場・職業研究所が連邦雇用庁に提出する年次報告書によって公表されている。報告書では産業別、企業規模別、職業別などの求人数が掲載され、その年の労働市場の状況が分析されている。

報告書の公表時期は、郵送調査については調査実施翌年の4月～5月頃に公表されている。電話調査については調査実施の翌四半期中に公開されている。例えば、第一四半期の調査結果は5月中には公開されるようになっている。

8. 調査事項

(1) 求人定義：範囲・時点、求人の属性の調査事項

ドイツの求人・欠員に関する調査では、求人あるいは欠員に職業訓練生や派遣就業者・派遣臨時雇就業者および1ユーロジョブやミニジョブなどを含まない。

求人の時点については、現時点で探している求人数とともに、直ちに採用しなければならない求人数を調査している。また、今後3年間で増加すると予想される職業名を挙げるようになっている。さらに、それぞれの求人で、採用が困難と思われる求人数あるいは求人職業も挙げるようになっている。

求人の属性については、職業・職種、職能レベルについて調べている。なお、職能レベルは、「職業訓練未修了者／半熟練労働者」、「熟練労働者」、「単純職の雇用者」、「技能職の雇用者」、「大学修了資格なし」、「大学修了資格あり」のそれぞれからなっている。

(2) その他の調査事項及びその定義(採用、離職、理由等)

この調査では、就業者の状況として職能別就業者数や性別就業者数、期限付き採用の雇用者数、パートタイム労働者数、過去12ヶ月間における長期・短期失業者の雇用の有無、求人に応募してきた長期雇用者が採用されなかった理由、公共職業安定所等の利用の有無、従業員の継続教育支援、1ユーロジョブの状況、最後に行われた採用、など、様々な項目について調査されている。具体的には調査票（p 102～116）を参照されたい。

9. 作成データ結果

(1) データの推計方法

回収率が20パーセントということもあり、事前の抽出率をウェイトにした推計は行っていない。回収されたサンプルを産業と規模で分類し、事後的にウェイトを計算し、推計するという方法をとっている。

(2) 作成（集計）データの種類・定義

年別、四半期別、地域別、職種別、職能別、産業別、企業規模別に、求人数やポストが欠員

している期間、さらには求人方法を作成している。

なお、求人については、「新規の従業員（ただし、職業訓練生などを除く）を探していますか？」と、「現在、すぐに（すなわち直ちに、または可能な最も近い期日に）採用すべき従業員を探していますか？」という質問でその人数を調査している。

(3) 加工指標の作成の有無(例：欠員率)・指標の定義・使用データの種類

求人・欠員数以外に、欠員率も報告書には掲載されている。欠員率の定義は以下の通りである。

$$\text{欠員率} = \text{すぐに採用すべきポスト数} / \text{雇用者数} \times 100$$

(4) 季節調整の有無・方法

季節調整は行っていない。

(5) 作成データ(加工指標含む)の集計項目・属性別データ

データは、産業別、企業規模別、職業・職種別、職能別、地域（連邦州）別に集計されている。

(6) データの改定状況・公表

データは毎年標本抽出されており、標本替えされている。

10. データの利用・活用状況(実績)、調査の政策評価

労働市場・職業研究所は作成されたデータをもとにして分析を行い、各種労働政策を連邦雇用庁に提言している。しかしながら、それ以外でのデータの利用は数少ない。この背景として労働市場・職業研究所では、調査の活用に関してこれまで「啓蒙」活動を行ってきいていなかったことが原因と考えており、今後は特に研究者による利用を中心に活用が増加するのではないかと期待しているという。ただし、データには秘匿されなければならない情報が多く含まれているため、研究者への個票提供などの取り扱いには神経質にならざるをえない。

この調査については労働市場・職業研究所の内部の品質管理部門が調査品質を毎回チェックしている。また回答者など外部関係者からの意見も収集している。

11. 調査についての評価・課題

アンケート結果が頑健ではない点が課題である。回収率が低く、必ずしも経済全体の動向を反映しているとはいえない面もある。回収率が低い理由は、ドイツ国内の調査環境が厳しくなっているという点が一番であり、アンケートの調査項目が多いからというわけではないと考えている、とのことである。2005年にEurostatの依頼で実施した調査は、現在のアンケート調査の

よりも調査項目は膨大であり、回答者の負担が大きかった。現在の調査はそこまで負担をかけているわけではないというが、当時の回収率に比べて改善したわけではない。

また、事後的に算出されるウェイトをどのように推計に利用するかも課題である。データの集計を行う各民間調査研究機関との一層の連携が必要であるとのことである。

12. 求人データ全般

求人データとしては、この調査以外に連邦雇用庁が把握する資料があるが、民間職業紹介機関分はそれには含まれていない。

付録1 郵送調査の質問票の主な項目

- ・ 調査時点と一年前での就業数について
- ・ 今後の就業者数の変化について
- ・ ここ1年間の新規採用の有無とその人数について
- ・ ここ1年間の退職者の有無とその人数について
- ・ 新規求人の有無とその人数について
- ・ 採用しようとしている職種・職業について
- ・ 求人採用の困難さについて
- ・ 今後3年間の求人動向
- ・ 雇用の形態別就業者数
- ・ 経営形態に関する状況
- ・ 失業者の採用実態について
- ・ 職業安定所や地域のジョブセンターの活用の実態について
- ・ 職業安定所の対応について

上記以外に、各種の労働政策に関して企業側がどのように考えているかの質問項目がある。

付録2 電話調査の質問票の主な質問項目

- ・ 調査時点と一年前での就業数について
- ・ 今後の就業者数の変化について
- ・ ここ1年間の新規採用の有無とその人数について
- ・ ここ1年間の退職者の有無とその人数について
- ・ 新規求人の有無とその人数について
- ・ 求人採用の困難さについて